

# 米原イシガキニイニイ生息地保護区指定案及び 米原イシガキニイニイ生息地保護区管理地区指定案

## 米原イシガキニイニイ生息地保護区

### 1 指定の区域

沖縄県石垣市字桴海大田の一部

### 2 指定に係る国内希少野生動植物種

プラテュプレウラ・アルビヴァンナタ（イシガキニイニイ）

### 3 生息地等保護区の区域の保護に関する指針

#### （1）イシガキニイニイの個体の生息のために確保すべき条件

イシガキニイニイは、石垣島北部の米原ヤエヤマヤシ群落と一体となって成立している湿潤な広葉樹林及びその周辺に分布が限られており、本種の個体の生息のためには、その生息の基盤となっている広葉樹林内の環境及びヤエヤマヤシ群落を一体的に維持する必要がある。

#### （2）生息条件の維持のための環境管理の指針

本種の個体の生息する湿潤な広葉樹林内の環境は、脆弱で外的圧力を受けやすく、また、当該広葉樹林はヤエヤマヤシ群落と一体となって成立していることから、当該広葉樹林及びヤエヤマヤシ群落を一体的に保護するため、生息地等保護区の区域全域を管理地区として指定し、管理地区の区域の保護に関する指針に従って生息環境の適切な管理を行うものとする。

## 米原イシガキニイニイ生息地保護区管理地区

### 1 指定の区域

米原イシガキニイニイ生息地保護区の区域全域（別添区域図参照）

### 2 指定に係る国内希少野生動植物種

プラテュプレウラ・アルビヴァンナタ（イシガキニイニイ）

### 3 管理地区の区域の保護に関する指針

#### （1）イシガキニイニイの個体の生息のために確保すべき条件

イシガキニイニイは、石垣島北部の米原ヤエヤマヤシ群落と一体となって成立している湿潤な広葉樹林及びその周辺に分布が限られており、本種の個体の生息のためには、その生息の基盤となっている広葉樹林内の環境及びヤエヤマヤシ群落を一体的に維持する必要がある。

## **(2) 生息条件の維持のための環境管理の指針**

### **ア 工作物の設置等**

イシガキニイニイの生息条件の維持を困難とするような、工作物の設置、宅地造成その他の土地の形質変更、土石の採取等を行わないこと。

### **イ 木竹の伐採**

イシガキニイニイの生息条件である湿潤な広葉樹林内の環境を維持するため、木竹の伐採を行わないこと。

## **米原イシガキニイニイ生息地保護区管理地区内立入制限地区**

イシガキニイニイの生息条件を維持するためには、特にその幼虫が成育する区域において人の立入りによる土壌の乾燥化、踏み固め及び流失を避ける必要があることから、毎年1月1日から12月31日までの期間について、当該区域を立入制限地区に指定し、生息環境の適切な管理を行うものとする。